

社乃杜

秩父神社社報
社乃杜(ははそのもり)

第 66 号
(大 祭)

令和 4 年 12 月 3 日



今年米
宗
夜祭りの
神饌に
納めし



先祖書

「先祖書」表紙

当初から秩父地域の支配を任されたのが、関東の直轄領の支配を任された代官伊奈忠次である。伊奈氏は、代官を東ねる「代官頭」というトップを務めていた。その伊奈氏は、武蔵国内約三十万石の地を管轄していた。農政、新田開発、土木・治水、関所管理など多岐にわたる実力者であった。

伊奈氏と秩父
最初から秩父地域の支配を任されたのが、関東の直轄領の支配を任された代官伊奈忠次である。伊奈氏は、代官を東ねる「代官頭」というトップを務めていた。その伊奈氏は、武蔵国内約三十万石の地を管轄していた。農政、新田開発、土木・治水、関所管理など多岐にわたる実力者であった。

伊奈氏の改易
十一代続いた伊奈氏は、お家騒動により改易される。その顛末は、次のとおりである。
十代忠敬は、柳沢吉里（吉保長男）の六男で、十代忠宥の養子として迎えられ、女と結婚し名跡を継いだ。柳沢吉保の孫を養子に迎えたことは、伊奈氏の格を知りうる。

伊奈氏の再興
しかし幕府は、伊奈忠次以来歴代の功績により、一族の忠盈（一七七六～一八二三）に名跡を継がせて伊奈氏を再興した。伊奈氏は秩父郡ほか一千石を与えられ、旗本として、引き続き秩父と縁を持つたのである。

園田氏の系譜

さて、前置きが長くなつたが、宮司家園田氏と伊奈氏の関係について見ていく。

文政期の古文書類。また忠盈が文政六年に亡くなつていることに、何やら関係が感じられるが……。その謎の解明は、次回に譲

解説 秩父神社(64)

◆秩父神社宮司家園田氏と関東代官頭伊奈氏(二)

杉山正司

幕府が伊奈氏に直接支配をゆだねるということは、いかに当地域を重要視していたかがわかる。忠次の跡は、赤山（川口市）に陣屋を置いた次男の半左衛門忠治に引き継がれ、一代続いた。秩父における伊奈氏の足跡は、柄本関所と麻生加番所、三峯神社の常盤奉納と家臣の奉納額、宝登山神社の伊奈桜などがあり、秩父は伊奈氏とゆかりがある地域である。

忠敬は、女に板倉勝澄の十男忠尊を婿に迎えた。当初実子が無かつたため、忠敬三男の忠善を養子としたが、側室に実子が誕生したことで、忠善が比叡山に出奔。

忠尊後継者争いで内紛が起り、さらに幕府との金銭問題が拗れ、家臣たちが連判状を出して忠尊に隠居を迫った。忠尊は、首謀者となつた家臣を処罰したことで、家臣は幕府に訴え、寛政四年（一七九二）、家事不行跡などの罪で伊奈氏は改易となり、所領没収、永蟄居となつた。

伊奈氏の再興
しかし幕府は、伊奈忠次以来歴代の功績により、一族の忠盈（一七七六～一八二三）に名跡を継がせて伊奈氏を再興した。伊奈氏は秩父郡ほか一千石を与えられ、旗本として、引き続き秩父と縁を持つたのである。

赤山伊奈氏の菩提寺源長寺（川口市）にある記録を、文政六年（一八二三）に写し、さらに嘉永元年（一八四八）に転写した写本もある。

ささらに園田氏や秩父神社とは関係のない伊奈半左衛門連の文書が、数点残されている。しかも、時代も文政期以降に限られている。

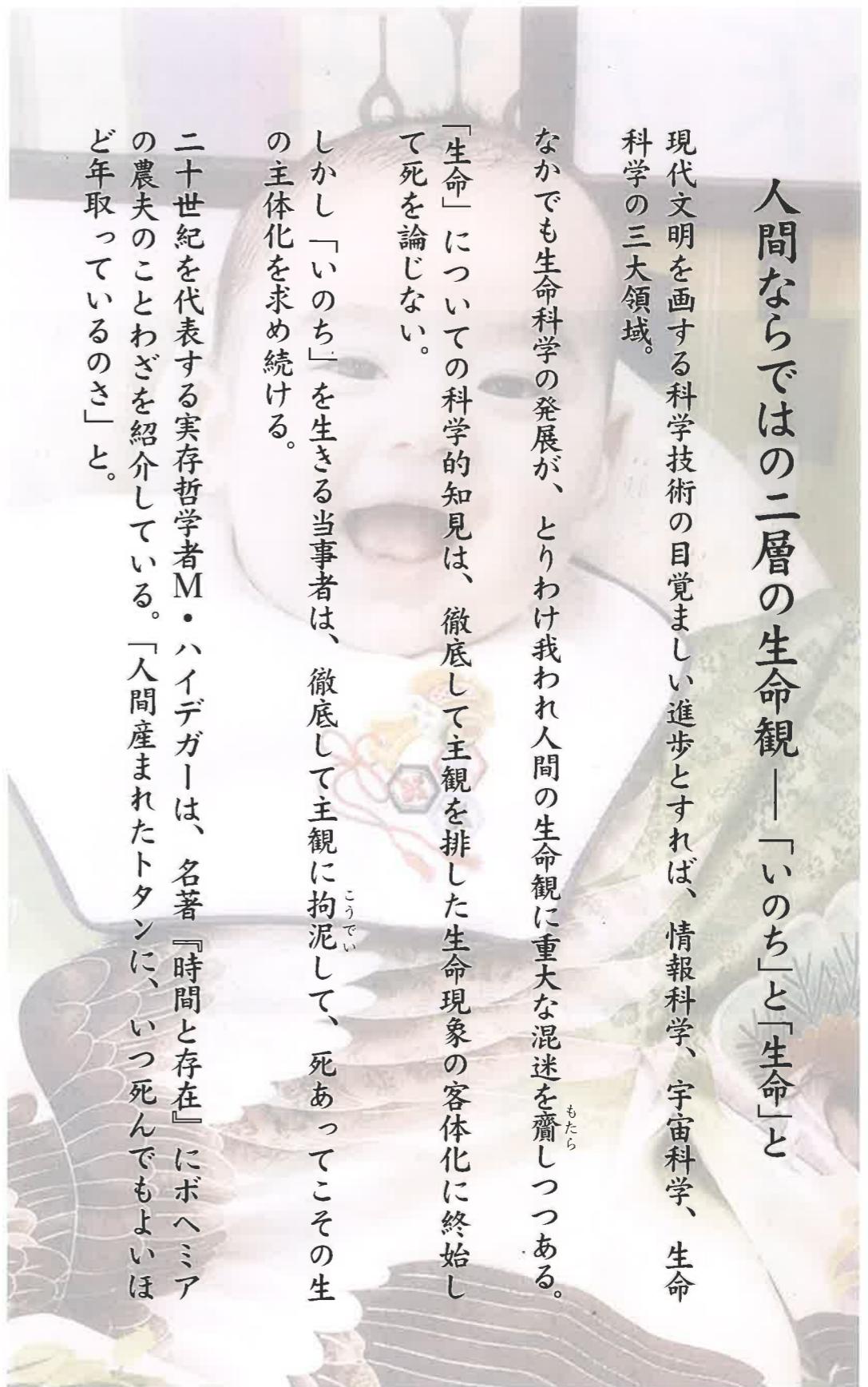
人間ならではの二層の生命観——「いのち」と「生命」と

現代文明を画する科学技術の目覚ましい進歩とすれば、情報科学、宇宙科学、生命科学の三大領域。

なかでも生命科学の発展が、とりわけ我われ人間の生命観に重大な混迷を齎しつつある。「生命」についての科学的知見は、徹底して主觀を排した生命現象の客体化に終始して死を論じない。

しかし「いのち」を生きる当事者は、徹底して主觀に拘泥して、死あつてこそその生の主体化を求め続ける。

二十世紀を代表する実存哲学者M・ハイデガーは、名著『時間と存在』にボヘミアの農夫のことわざを紹介している。「人間産まれたトタンに、いつ死んでもよいほど年取つているのさ」と。



SDGsに関わる靈的生命観の使命

宮司 蘭 田 稔

(2) 近代化以降の開発

(Sacred Forests of Community Shrine)として住民たちが大切にしてきました。その由来は、日本人古来の神聖感覚にあつて、緑豊かで生氣に満ちた森にこそ神々が宿ると感じてきたからです。したがつて神社は、住民たちの地域社会に山水や沿海の豊かな恵みを象徴する森林の宗教文化でもあるのです。

「日本は森の国」というタイトルは、今から18年前、平成16年に名古屋で開催された万国博覽会「愛・地球博」に私もNPO法人・社叢学会が出演参加したテーマです。

日本は、周知のように温暖多雨のモンスーン気候帯での森林に恵まれた山岳列島ですが、実は古代から森林を大切に育てる民族文化の土柄もありました。そのことは、日本の古代神話にも有力な神スサノヲが、ご自分の髪の毛や鬚などの体毛を各種の樹種にされたり、御子神イタケルたちに命じて全国に植林させたりされたという物語を伝えています。

日本には、西暦前3世紀には大陸から水稻耕作が伝来し、それ以来、古代から近世に至るまで歴史を通じて稻作農業の開発を民族文化の基盤にしてきたのです。日本の農民たちは、その頃から水田を開発するために河川上流の水源の森を大切にし、さらに山間に豊かな森林を育てながら、そこに山の神々と水源の神々を祀つて治山治水の恵みに感謝してきました。

現代の日本には、全国各地の集落ごとに約8万の神道系神社が点在しており、それらを宗教法人として地域社会の住民たちが地元鎮守の祭神を祀っていますが、そのほぼすべての神社は森林に囲まれた景観を持つことから、一般に「鎮守の森」といいます。

(3) 日本の宗教文化に底流する万物靈性観

そこで最後に、現代の日本人にも現に共に有されている万物に靈的生命(spiritual life)が宿るという宗教文化に触れておきたいと思います。

日本の伝統文化には、古く8世紀の頃から神道の神々と仏教の諸仏如來とが共生し、習合する永い歴史があり、明治近代化で両者が制度的に分離されたもの習俗的な宗教文化としては、ひと口に「神仏」と称して宗教的崇拜対象を表現する習いは、現代でも活けています。

強いて分別すれば、神カミは自然の諸物に内在したり人体に宿つたりする靈的生命であり、仏ホトケは人間的靈性、すなわち衆生の仮性ですが、実際には神道でも人間の祖靈を神に祀り、日本の大乗仏教でも草木虫魚など自然の諸物にも仮性を認めて成仏への追善供養を施す

呈していると言えましょう。

【表紙歌解説】

夜祭りの神饌に納めし今年米 荻(さかえ)

本誌の表紙に掲載させて頂いた右記の俳句は、身扶稻荷神社総代をお勤めになつた故山崎栄さまの作品です。同氏自筆の短冊を本年の富田家神饌田御田植祭に際し、宮司が横瀬町の同家にて拝見し借用した次第です。

故富田孝さまの御内室様のお話では、山崎さまは横瀬出身の花嫁とのご結婚に際し、仲人役を富田家に依頼された程ご懇意にされ、毎年の同家田植祭にも足繁く通われたとのことです。

【表紙絵解説】

この度の表紙絵画は、今年度修理復元中の御社殿南面(正面)より代表的な彫刻である「子宝・子育ての虎」とさせていただきました。

母虎が子虎と戯れる様子を描写しており、子育ての大切さを表しています。

名工左甚五郎の作とされており、当時の狩野派の定法で虎の群れの中に必ず豹を一匹描くと定められていたため、母虎が豹柄で描写されているのが特徴的です。



習いでもあります。

そればかりか、自然や人間の靈性のみならず、人工の諸物、たとえば大切な道具やペットなど愛玩物にも靈魂が宿ると感じて、その靈的生命を供養したり、鎮魂の祭りをすることも稀ではないのです。現代でも日本では、大学医学部での献体供養や実験動物の供養をはじめ、シロアリや害虫の供養、草木供養、畜類供養、魚類供養、農器具の供養、針供養、人形供養など、あらゆる生き物や道具にいたるまで、それらを人間の生活に犠牲となつた靈的生命は今でも健在なのです。

しかし広く考えてみれば、古代インドの宗教思想に由来する不殺戒(ahimsah)に見るよう、こうしたアニミズム的な靈的生命觀は、少なくともアジアのインド以東から東南アジアにかけて共有されてきた宗教文化ではないでしょうか。

この例は、現代の日本が経験し直面してきた多くの「開発による環境破壊」の一例にすぎませんが、こうした近代の産業開発による急激な環境変化は、同時に伝統的社會生活を弱体化し、極端な都市化の過程で地域社會を解体してきた上に、今や社會全体の高齢化・少子化にも直面してさまざまな人心の荒廃による社會的混迷も露まつたのです。

しかしながら、特に1950年代からの急速な經濟的開発には、一口に言つて「開発が環境を破壊する」という意味での工業化による様々な公害などの弊害をもたらしたものも事実です。たとえば、一時は「列島改造」とも喧伝された國土開発のうち、全國数千に及ぶ河川の治水事業ではそれらの上流に巨大な貯水ダムを建設して防災・発電・灌漑の高度活用化を推進して来たものの、その土木的大規模開発の結果、地域環境の生態系を破壊し、流域住民の生活文化を空洞化したことは否定できません。水源の山地から人里と沿海に連なる河川が絶えず運んできた森林の土砂と栄養素の供給が止まつたことで、海岸の砂浜が痩せ、海底の海藻林が消滅して魚類の住まい「磯焼け」という現象が全國の沿海に生じてしまつたのです。

かつて全國で豊かに営まれた林業、農業、漁業という第一次産業が衰退し、それらを生業にして山水や祖先の恵みを鎮守の神徳としたことでの海岸の砂浜が痩せ、海底の海藻林が消滅して魚類の住まい「磯焼け」という現象が全國の沿海に生じてしまつたのです。

◆ 鎮魂の芸能奉納

- 福島の山と海から -

権禱宜 宮田和裕

八月七日、福島県いわき市に於いて、「鎮魂の芸能奉納 - 福島の山と海から -」が二部構成で行されました。

主催は、NPO法人社叢学会・民俗芸能学会・日本民俗音楽学会・國學院大學共存学プロジェクト・NPO法人民俗芸能を継承す



るふくしまの会などの有志が実行委員となり開催されました。

第一部は、いわき藤間温泉ホテル涅・太広間にて、「ひびけ 鎮魂の祈り」と題して、地元の市立豊中学校筝曲部が筝曲「六段の調」を演奏、次に友渕のりえ氏による歌と三絃「サンショノセイ節考」が演奏されました。

第二部は新舞子浜公園に於いて、「奉納鎮魂の芸能とどけ海の彼方へ」と題して、慰靈祭・芸能奉納が行われました。

当社宮司が慰靈祭の斎主を務め、福島県神社庁いわき支部、及び地元の神道青年会が協力し、福島県神社庁佐藤、宮本両副庁長様を始め多くの神社関係者、実行委員会関係者参列の下、厳粛に斎行されました。

芸能奉納は、福島県双葉郡大熊町の無形民俗文化財指定の「熊川の稚兒鹿舞」といわき市無形文化財指定の「じやんがら念佛踊り」の御靈慰めの芸能が奉納され、震災で犠牲になられた方々を悼み、被災地の復興に祈りを込めた一日となりました。

今から十一年前となる平成二十三年三月十一日に起きた東日本大震災の物故者慰靈祭に、斎主を奉仕された宮司に随行して現地福島

県出身の不肖宮田も慰靈祭の祭員を務めることができて幸せでした。

◆ 「謙信景光」作刀七〇〇年

記念歴史講座

国宝「短刀 銘景光」(通称謙

信景光)が作刀されてから、令和五年三月でちょうど七〇〇年になります。同刀は、秋父神社に奉納された刀剣の一つです。

これを記念し、同刀を所蔵する

埼玉県立歴史と民俗の博物館の学芸員による歴史講座を開催します。



参加費 無料
申込方法 「埼玉県電子申請・届出サービス」又は博物館
への往復はがき

あての往復はがき
一回(一枚)につき一名のみ応募可能です。

令和五年二月一〇日(金)必着

※ 詳細は博物館のホームページ

ページを御覧ください。

※ ここに社報第六十六号をお届けいたします。

■ 本年は例大祭に際して、第八波が予想される中で感染予防に努めながらも笠鉾・屋台の市内曳行等、可能な限り従前通りの形で斎行致します。いずれは完全に従前の形態で盛大に諸祭典が斎行できるよう、引き続きコロナ禍の終息を祈り続ける所存です。

編集後記



※ 本報の用紙は再生マット紙を使用しています。

令和四年(2022)十二月三日

発行編集 秩父神社社務所
〒365-0044 埼玉県秩父市番場町一-13

TEL(0494)22-10262
FAX(0494)24-15596
印刷所 有限会社 拡文社
〒365-0044 秩父市東町二七一八